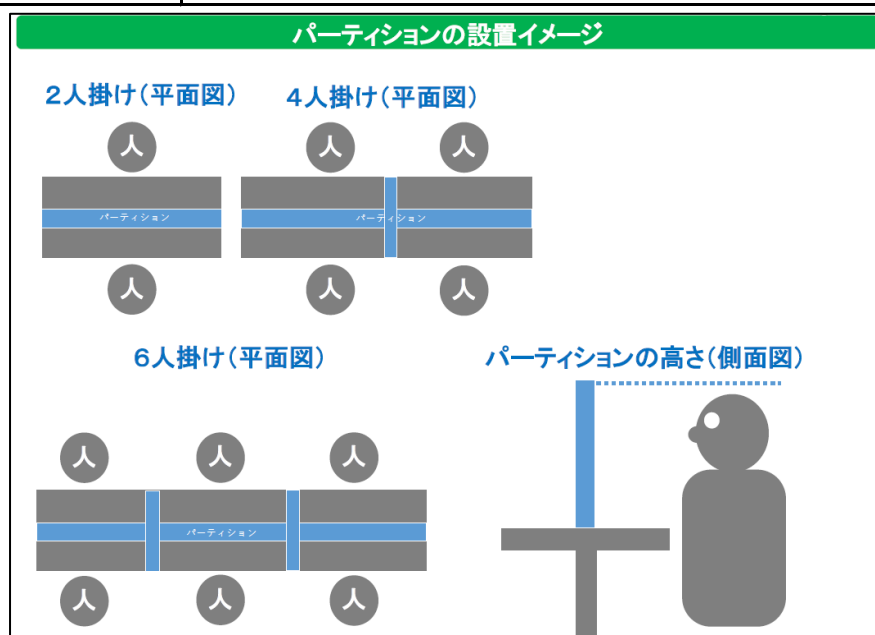


やまなしグリーン・ゾーン認証施設変異株対策強化機器購入等支援事業 対象機器等

●やまなしグリーン・ゾーン認証施設において、不特定多数の人が共有する飲食を提供するスペースへ以下の機器等を設置する場合は支援対象となります。

●機器の購入前に基準への適合及び支援対象に間違いがないか確認の上、申請をお願いします。

機器等	要件等
パーティション	<ul style="list-style-type: none"> ●高さ:座った人の頭が隠れる高さ 幅:机と同じ幅 形状:2人掛けは一字、4人掛けは十字、6人掛けはキ字のように隣接する人と遮断されるように配置(イメージ参照) ●規格品の中で最も基準の適合に近い寸法のものを選んでください。
二酸化炭素濃度測定器	<ul style="list-style-type: none"> ●室内の二酸化炭素濃度が1000ppmを超えた場合、即座に窓を開放し換気を実施できるよう、二酸化炭素濃度の値を測定できるもの。 ●ドア、窓、換気口から離れた場所で、人から少なくとも50cm離れたところに設置。
HEPAフィルタ搭載の空気清浄機	<ul style="list-style-type: none"> ●HEPAフィルタ(空気中のゴミ、塵埃などを取り除き、空気を清浄するエアフィルタ)によるろ過式で風量が毎分5m³以上であって、メーカー指定の適用床面積に応じて設置 ●HEPAフィルタはJIS規格で0.3μmの粒子に対して99.97%以上の捕集ができるエアフィルタとされています。
消毒液・手指消毒用アルコール	<ul style="list-style-type: none"> ●手指消毒用(トイレの入口、席の近くに設置) ●トイレのドアノブなどの清拭消毒用
その他(上記機器に関連する機器、設置に必要な費用)	<ul style="list-style-type: none"> ●設置費、配送手数料、運搬費等 ●パーティション増設に伴い必要な機器、機器設置に伴う増設電源等 ●交換用HEPAフィルタ、消毒液用スプレー式ボトル・足踏み式スタンド・ディスプレイ等



●上記基準に適合する機器については、他の機能が付与されていても対象となります(HEPAフィルタ搭載空気清浄機能付きエアコン、二酸化炭素濃度測定機能付き換気扇等)。

●対象機器について疑義がある場合は、機器購入等支援事務局 TEL055-237-6600へご確認ください。